

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

5 月 定 例 会

日 時：令和5年5月19日（金）
午後1時30分 ～ 午後2時45分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
(兼) 学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（５月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
布谷委員 小川委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
①公民館報告（資料１）
②総合図書館報告（資料２）
5. 委員報告
6. 議 事
議案第１０号 令和６年度使用小・中学校教科用図書採択方針について
議案第１１号 寒川学校給食センター設置条例の制定について
7. 協 議
8. その他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は4名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の対応についてです。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策については、これまで特別措置法に基づいて対応していたところですが、5月8日から法令上の位置づけが第5類感染症に変更されたため、5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、政府として一律に求めることはなくなり、個人等の判断に委ねることを基本とするよう示されています。

5月8日以降の対応は、文部科学省及び県教育委員会からの通知を踏まえて、町内小中学校長宛て文書及び保護者宛て文書等を作成し、周知を図ったところであります。

次に、小学校の水泳授業についてですが、近年、町内小学校の学校プール施設の老朽化が進んでいます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うプール施設の利用がなかったことにより、さらに拍車がかかっています。昨年度当初に学校プール施設の点検を実施したところ、一之宮小学校と小谷小学校は、特にプール施設の老朽化が著しく、大規模な改修が必要であることが分かりました。昨年度は、最終的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、児童の安全を第一に考え、天候不良により中止になった1校を除いては、各小学校の6年生のみを対象に町営プールを活用した水泳授業を実施したところあります。

町教育委員会としては、海に近く、川に囲まれた、川と緑豊かな町にあって、子どもたちの水泳に関する学びの場を確保し、水への親しみとともに、水難事故防止の観点から指導をするため、自校プールが使用できなくなった場合は、町営プールなどを活用して実施することになっています。今年度は、一之宮小学

校と小谷小学校は、町営プールを活用して、1回につき2時間目から4時間目までの3こまを使って、学年ごとに3回実施します。なお、町営プールの7月の午前中の貸切りも調整済みで、町営プールと学校間の移動はバスを利用します。

加えて、今年度に向けた点検で、寒川小学校のプールも使用困難という結果になったため、6月の補正予算により、民間の屋内プール施設を活用して対応していきたいと考えています。

町営プール等を活用すると、メリットとしては、専門性のあるインストラクターの指導が受けられ、授業の質もさらに向上するとともに、多大な労力を要するプール管理について、教員の負担軽減にもつながります。また、改修費、維持費の点からも、学校プールを改修するよりも経費負担は削減されます。以上がプール関係です。

ここからは、いつものように5つの観点について報告をします。

まず、学力向上についてです。

学力向上については、4月、5月は教育課程の編成をはじめ、授業力向上、校内研究会等の在り方を教職員全体で共通理解を丁寧に行う大切な時期です。各学校では、昨年度の研究テーマに基づいて、さらに校内研究を深めていく学校が多く、教科としては、小学校では算数科、国語科を中心にする学校や、教科に関係なくICTの活用や学習評価、自己肯定感に関する研究などを行う学校があります。また、各学校では、管理職から教員に対して分かる授業をと言いつづけており、こんな子どもたちにしたいという姿を明確にして授業を行うよう心がけております。

次に、いじめ・道徳教育についてです。

いずれの学校も大きないじめ事案は生じていないと報告を受けております。今年度も、どのような場合でも校内で情報共有するようにし、早期発見と丁寧な初期対応に努めていくよう指導してまいります。

今年度から各中学校に増員されたスクールカウンセラーを各小学校にも月1回派遣します。各校では、スクールソーシャルワーカーと協力し、相談、医療、福祉などの関係機関にスムーズにつなげていく必要性を職員にも周知し、SOSを出せない子どもたちへの対応で連携を強化しようとしています。また、各学校とも、今年度も各学期に生活アンケートを実施し、児童生徒の実態把握を通じていじめの早期発見に努めるとともに、日常生活から気になる事案に対しては、学年、または管理職を含めて対応していきます。

道徳教育については、年間計画を作成し、各学年で連携を取り合いながら、計画的に授業を進めており、道徳の授業の振り返りを学級通信に掲載し、子どもたちの考えを共有するなど、さらなる工夫も見られております。

続いて、外国語教育の推進についてです。全てのFLTが昨年度とは異なる学校に異動していますが、早速、積極的に児童生徒とも関わりを持ち、活躍しているという報告があります。引き続き、授業だけではなく、休み時間も積極的に児童と会話し、遊ぶなど、日常生活において自然な形でコミュニケーション

ンが図れ、とてもよい環境がつくれているとの声も学校から聞かれるとともに、県教育委員会が5月下旬に外国語教育に関する視察として学校訪問をする予定もあります。

また、英語専門教員とFLTによる英語の授業において、タブレット端末の活用も進んでおり、さらに充実している報告も受けております。

次に、ICT教育の推進についてです。

GIGAスクール構想の1人1台端末ですが、この2年間で授業や学校行事等での活用が進み、タブレット端末の使用頻度も高く、当たり前のように大型モニターで情報や意見の共有をしたりしています。今やタブレット端末を朝に保管庫から出したら、放課後までは個々による管理とするなど、タブレット端末を使わないと授業が成立しないというくらいの活用がなされています。授業において意見交換などに優れるロイロノートだけでなく、自習に役立つ学習支援ソフトであるeライブラリも多く活用されています。

一方、タブレット端末の使用について、子どもたちに慣れが出てきて、指導が必要な場面も多くなってきています。学習のためだけではなく、不適切な使用も見られるので、引き続き情報モラルに関する指導が必須です。

なお、校務支援システムが4月から運用開始していますが、慣れるまでに時間がかかりそうです。

最後に、支援教育についてです。

新年度が始まって1か月半がたち、学校生活に慣れてきたところですが、少しずつ支援を要する子どもへの対応が求められてきています。多種多様に支援を要する子どもたちがいる中で、支援的、あるいは福祉的要素が大きい案件などに対して、校内の教職員の連携はもちろんのこと、スクールカウンセラーやSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、教育研究室的心理士や相談員と連携を取りながら、丁寧な対応に努めております。加配教員や町費の支援員など体制を整えていますが、支援を要する子どもが増加傾向にあるように感じており、人員はますます必要になってきています。

寒川中学校では、県の教員加配を受けて、にこにこルームの運営を通じて支援を要する生徒にとって居場所のある安心感や教室に戻る前の準備段階の場をつくっております。報告は以上です。

ただいまの報告について、何か御質問等ございましたらお願いいたします。
小川委員。

（小川委員）

いじめ・道徳について、毎年私も生活アンケートの報告を受けていますが、これは年に何回行われているのですか。

というのは、あまり少ないと、問題があったときに先生に相談できないということになるので、先進的な自治体では、いつでも何かあったときにタブレットで相談できるという取り組みもあると聞いています。この生活アンケートというのはどのぐらいの頻度でやっているのか知りたいです。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

子どもたちが自発的に書きやすいということで、生活アンケートとして各学期に1回、年3回の実施としています。アンケート結果を集計し、フィードバックしていく作業等を鑑み、計3回としています。アンケートだからこそ分かった事案については、すぐに対応しています。

また、それに加え、日常から複数の教員で子どもたちを多面的に理解しながら声かけをすることも大事にして、現場では取り組んでいます。

さらに県からの体罰調査や、いじめ調査も年間1回ございますので、総合的に運用しているのが実態でございます。

(教育長)

よろしいでしょうか。小川委員。

(小川委員)

黄木課長がおっしゃるように、アンケートになかなか書けないこともあるので、先生方が小まめに声をかけるというのが大事だと、本当にそのとおりだと思います。

2年次の先生との懇談会では、先生方、大変しっかりしておりまして、できるだけ毎日、1人1回声をかけられるよう心がけをすることを目標にしている先生もいらっしゃいました。自分から伝えることが難しい子どもも多くいますので、声をかけていただけるとしゃべりやすいのかなというふうに思っております。今後もよろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。

私たちもそれを大いに支援していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。山本委員。

(山本委員)

4月3日の辞令交付式に出させていただいて、教員の異動と新採用教員の配置で学校の様子が随分変わったのではないのでしょうか。

特に新採用教員が今年が多い印象を受けましたが、新採用の先生方のアフターケア、あるいはそこに類する指導の形態はいかがのでしょうか。

また、新採用が増えると、研修参加のため学校を空ける機会が増えるので、新採用はもちろんのこと。他の教員もぎりぎりの体制で運営しているように思います。その辺の現場の様子はいかがでしょうか。

(教育長)

随分昔の話ですが、私たちが新採用のときも同じような状況でした。旭が丘中学校に新採用が5人、次の年にも4人配置され、若い教員ばかりになってしまいました。若い人は若い人なりにエネルギーがありますが、子どもの指導という面では、ベテラン教員のやり方を参考にした方が良い場面なども出てきます。そういう意味で、研修をきちんと行っていくことや、子どもとのつながりを大切にするといった指導をしているところです。具体については、黄木課長から説明を。

(学校教育課長)

今年度は、新採用教員が小中合わせて23名で、その中で経験のない初任者が18名、他県や他市で正規の教員として勤務した教員が5名でした。5名は、他の教員と同じような経験を積んでいるため、概ね問題はないと思われますが、純粋な初任者が18名というのは、多いということで、拠点校指導教員を小学校に2名、中学校に1名配置しています。

拠点校指導教員の担当できる初任者の人数は限られ、また、各学校では指導教員が新任者につくこととなりますが、その指導教員だけに頼ることなく、町費で雇用している教育フロンティア指導員、県の教育指導員、これら4名の経験豊富な方々に御協力いただき、各学校で御指導をお願いしています。

先日も初任者研修があり、そうそうたる人数でしたが、いい雰囲気ですスタートできていました、若干、心配な教員が出てきましたが、学校とも連絡を取りながら、フォローアップしているところです。

山本委員からもありましたが、研修等でのフォローは、時間割等でうまくフォローできるところはしておりますが、特に心配なのは養護教諭が、新採用おりますので、養護教諭の配置は各校1人となりますから、町内の残り7校の養護教諭が協力しあい、放課後に新任の養護教諭の学校に日替わりで出向いて、健診等の保険業務の確認を含めた支援をしていただいています。

さらに、養護教諭に年15日まで非常勤加配するという県の制度を活用し、退職された養護教諭を複数名非常勤として雇い、15日間、フォローアップをしております。

また、教員の人材不足について、言われていますけれども、初任者研修に参加することは、欠員があるとそのフォローが難しくなりますが、寒川町は幸いにも欠員なしで4月をスタートできていますので、他市に比べて、手厚くなっています。以上です。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

非常に手厚い研修がされていて良いと思いました。最近では採用数が少なかった年もあったので、同期という感覚があまりなかったと思います。採用が多くなると、寒川を辞めて他市に採用される方も出てくると思うので、ぜひ研修ばかりはなく、長く寒川にとどまってもらえるよう、育てていただきたいと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

I C T教育に関して、タブレット端末が日常的に使われるようになり、個人の管理に任されるようになったということですが、クラスごとの使用頻度に差はないのでしょうか。また、不適切な使用があったとの報告がありましたが、どの時間帯に、こういった内容だったのか伺いたいと思います。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

タブレットの使用頻度は、中学校は教科担任制なので、クラスごとの差は生じないと思います。I C Tに親和性の高い教科とそうでない教科がどうしてもあるので、教科での差は出るとは思いますが、I C T活用が目的ではないため、教科によって違いが出て仕方がないと思っています。

しかし、小学校は学級担任制ですので、多少の差は出るかもしれません。

小学校は学年で教材研究をすることが多くなってきています。これは、若い先生が多くなっていますので、中堅教員と若い先生方を学年で組む体制をとっている関係上、ある程度、学級間格差は少なくなっていると思います。

低学年は、生活支援が結構大きな位置を占める部分もあるので、低学年のタブレット活用は少なくはなります。

I C T担当者会では、かなり高度な内容の話し合いになっていまして、委員会事務局の担当者が考えているよりもさらに超えている内容が出されています。

そういったことも鑑みながら、専門的な知見を持っている方をどんどん巻き込んで、これから進めていかなければならないかなと思っています。

指導が必要な場面についてですが、休み時間等で学習に必要な画像を検索して見ているというようなことがあります。こちらでセキュリティー上のフィルターをかけていますから、不適切なサイトや画像は開けないようになっていますが、検索画面上の小さな動画で見れてしまいますので、性的な画像を検索して、検索画面の小さな画面で見ていたところを教員が気付いて指導をしたということがありました。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

学年間の教材研究を一生懸命やっていたらということですが、以前に学校現場に行ったとき、先輩と新しい先生たちが一緒になってやる時間が取れずにとっても苦勞されていました。ぜひ必要なことなので、そういった時間を捻出できるよう、教育委員会として支援してほしいと思いました。以上です。

(教育長)

昨日、ICT関係の研修会を担当教員としていたと思いますが、補足の説明はありますか。押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹(兼)学校教育課専任主幹)

課長の説明にあったとおり、今年度の方針として委員会で掲げているのは、効果的なタブレットの活用方法、質をいかに極めていくか、効果的に授業の狙いに迫るための活用していくこととしています。その他にモラル教育が非常に大事ですので、引き続き実施してまいります。

去年は国や県から通知される資料を、先生専用のサイトである寒川リバーサイドにダイレクトに情報を配信し、情報コンテンツを充実させてきました。

タブレットを活用していくにあたり、先生方からも引き続き必要という声がありますので、情報共有の2点を方針として掲げています。

寒川町は小中8校ですので、情報が伝わりやすいというメリットを生かし、月1回、担当者会等の開催や、支援員との連携を密にすることで、学校間や、先生間の差が出ないように取り組んでいます。以上でございます。

(教育長)

他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

水泳授業を行うようになると、いつもはあまり行かないようなプール周辺に子どもたちがビーチサンダルで歩いていくことになると思います。

私が小学校のPTAをしていた時の話ですが、靴で歩いていけば、足が落ちないようなところに、子どもの足は細いので、ビーチサンダルだとも寄らない穴に足がはまり、縫うけがをしてしまったという事がありました。

新しい先生が増えているという事で、学校の中や校庭に慣れていない先生も多くいらっしゃると思われ、また、新入生は校舎や学校で、慣れてない、危険な場所が分からないということもあると思いますので、プールの中も含め、その周囲の安全をよく確認していただきたいと思います。

先日、学校事故の専門家が学校内で起こる事故は、コピペ事故で、過去にあ

った事故を、必ずチェックの対象にさせていただきたいとだとおっしゃっていました。

また、バスで町営プールに通う際には、乗り降りの際、十分に気をつけていただきたいなと思いました。以上です。

(教育長)

事故がないようにします。貴重なご意見、ありがとうございました。

黄木課長。

(学校教育課長)

最初の安全面の部分についてですが、我々もコロナ禍でblankもあるので、そういった警鐘というところも、改めて踏まえながら、各校に呼びかけていかなければならないと考えていますので、校長会等を通じて、改めて周知していきたいと思っております。ありがとうございました。

プールのバス等の乗車等についても気を付けてまいります。

本年度は、一之宮小学校と小谷小学校は大型バスで行くことになっています。バスに乗るまでのルート、一之宮小学校は産業道路に停車させ、校地内を通過して乗るため安全ですが、小谷小学校は少し道が入り組んでいますので、バス会社ともかなり密に協議をし、安全を確保できるように考えております。

また、以前、報道でもありましたが、バスへの置き去りといった安全面も配慮し、必ず教員が引率して安全確認を行ってまいります。

寒川小学校は町営プールではなく民間施設を利用することを現在検討していますが、その場合はマイクロバスを利用することが想定されており、校地内に乗り入れる等の配慮をしたうえ、今後、議会等に投げかけて提案させていただきたいなと思っております。

(教育長)

他にありますか。よろしいですか。ございませんようでしたら、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設の公民館、そして総合図書館からの報告をお願いいたします。まずは公民館からお願いします。

(町民センター館長)

公民館からご報告させていただきます。

初めに、4月実施事業についての報告です。

町民センターの新規事業、「はじめてのファミリーキャンプ講座」ですが、

子どもを持つ若い世代の公民館利用者の拡大を図るための企画でして、今回は親子でできるキャンプをテーマに実施をしました。

講師は日本オートキャンプ協会から2名来ていただきました。

当日はキャンプ用品をたくさん持参していただき、それぞれの道具の扱い方について詳しく説明をしていただきました。講師は冒頭で参加者の質問事項を改めて確認しまして、講義の中で回答を織り交ぜながら、効率よく説明してくださいました。最後に、希望する方にはテントの張り方、畳み方まで体験をしていただきましたが、ほとんどの方に参加をしていただきました。各参加者が聞きたいことが聞けた反面、キャンプ本来の在り方ですとか楽しみ方の説明、こういったものがもう少しあってもよいかなという感じもしましたが、時間の関係でそこら辺が少し薄くなってしまったのが残念でした。

この講座は昨年9月の予定でしたが、そのときは参加者が集まらずに、改めて期日を設定しまして、ゴールデンウィークに合わせての日程としましたが、人数は、残念ながら、定員には少し届かないという結果になっております。

続いて、令和5年度の「にこにこ学習会」は、4月18日の火曜日からスタートしています。今年から窓口の申込みだけではなく、パソコンや携帯からでも申込みを可能としたことで、申込み期間は5日間でしたが、30名の定員に対し60名の申込みがありましたので、定員5名増やしまして35名まで受け入れ、実施をしているところです。今後、欠員が出次第、順次、キャンセル待ちも受け入れていきたいと思っております。今年は中学生の参加者が例年よりも多く、部活の終了後に遅れて参加する子どもも見受けられます。ボランティアの方が、8名いらっしゃいますが、非常に熱心にご指導をいただいております。

北部公民館の「和菓子作り教室」ですが、こちらは吉祥庵の黒田和比古さんの指導によりまして、フグの形をした上生菓子作りを行いました。コロナの影響で、令和元年から実施できない状態でした。今回は元年以来となる2回目の実施でしたが、定員と同数の15名に参加いただきました。小学生の親子の参加も4組あり、非常にかわいらしい作品が出来上がり、皆さんから食べるのがもったいないという感想が多く聞かれました。

参加者からの評価が非常に高い教室ですので、非常に忙しい講師ではありますが、回数を増やすことも検討していきたいと思っております。

南部公民館の「子どもクッキング教室」は1年ぶりの実施です。1年ぶりということで、待っていたお子さんたちが多かったのか、定員を6名としましたが、20名の申込みがあり、コロナ前の定員の12名まで拡大して実施をしました。高学年が低学年の面倒を見られるようなグループ分けといたしまして、参加者同士が交流を図りながら作業できるよう配慮いたしました。ただ、今回も完成したお菓子の試食は行わず、今日中に食べるように伝えて持ち帰ってもらいました。

続いて、6月の主な事業予定についてご報告いたします。

町民センターの新規事業、「M a k oせんせいといいごであそぼう！」は、

0歳児、1歳児と保護者を対象に、英語を使った遊びを親子で体験していただきます。講師のM a k o先生は藤沢市在住で、英検1級の資格をお持ちです。TOEICは945点、保育士の資格もお持ちです。NPO活動を通じて子育て支援に携わってこられた方で、公民館事業などを通じて子どもから大人までの幅広い英語教育活動も行っている方です。当講座が小さなお子さんが楽しく英語に触れる第一歩になればというふうに考えております。

南部公民館の新規事業、「新米パパママのためのお助け講座」は、小さな子どもを持つ新米のパパやママを対象に、子どもとの接し方、子ども同士の友達関係、また小さな子どもを持つ親同士の友達関係、育児に関する様々な悩みを共有し、解決のヒントをつかんでもらう講座です。講師は、町内3つの保育園での勤務経験を持つ保育士の斎藤文子さんです。

最後になりますが、南部の新規事業の「若返りリトミック体験教室」についてです。調べたところ、「若返りリトミック」は、国立音楽院という学校が開発されたプログラムで商標登録されていることがわかりました。同じ内容のプログラムではありませんが、「脳と体の健康リトミック」というタイトルに代えて実施をしたいと思います。音楽療法と幼児のリトミックを組み合わせた内容での講座で、音楽や歌を楽しみながら、認知症予防、筋力低下を予防する、そういった内容での講座を実施したいと考えております。公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

報告に対するご質問等がありますでしょうか。小川委員。

(小川委員)

センターの「にこにこ学習会」は、何年も長く続いていますが、私も夜に、サークル活動で来たときに、子どもたちが水筒持参して和室で勉強していたと思いますが、今はどこで行っているのでしょうか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

にこにこ学習会は、主に展示室と視聴覚室でおこなっています。今年は例年になく申し込みが多く、これほど多かったことは初めてでした。小川委員のおっしゃっているものは、似たようなもので、低所得者の親子が対象のはぐくみ塾があります。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

勉強の意欲があるお子さんを一人でも多く受けてもらいたいと思いますし、学校の先生や親とまた違った講師の方との触れ合いというのも楽しみに来ているのだと思いますので、ボランティアの方々に感謝ですね。こういう取り組みを、継続することはもちろんですが、拡大できるといいなと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。ございませんようですので、総合図書館の報告をお願いします。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館4月の利用状況からご説明いたします。

1 ページ目の開館日数は、総合図書館、南北分室合わせて26日の開館で、来館者数は合わせて1万7,989人、昨年4月と比べ98.9%となります。貸出し点数は、合わせて2万2,981点、昨年4月と比べ90.4%と少なくなっています。

続いて、4月の事業実績についてご説明します。

展示について、3点ご報告します。

4月は9つの展示を新しく行っていますが、その中の1つ、企画展示室の「図書館の中で水族館」では、水族館や海や川の生物についての本やDVDを展示しています。その他、相模川や環境問題に関する資料も展示する他、水族館にいる好きな生き物を指定用紙に書き、頂いた用紙を展示室に掲示するという参加型の展示も実施しています。未就学児から小学生、そのご家族も参加していただき、現在30枚以上を展示しています。

続いて、絵本小規模企画の「春いろ」という展示ですが、2週間という短い期間ながら、明るい表紙が来館者の目に留まりやすかったのか、173冊の貸出しがありました。特に春を感じさせるピンク色の表紙の本の貸出しが多くありました。

複合展示の「大人も楽しい絵本の世界」では、利用者からのリクエストをいただき実施することとなりました。ご覧になった方から、こうした展示が見たかったという複数のご意見をいただきました。中には、藤沢市民の方から、藤沢の図書館でもこのようなものを行ってほしいと常々思っていたが、寒川で見ることができてよかったというお声もいただきました。

続いて、ページの下にある講座、「親子でおりがみ講座」に記載間違いがございました。参加者7組とありますが、正しくは、参加者が子ども7名、大人4名となります。こちらは、遊べる折り紙作品としてカエルやコマなど4種類を折るという内容でしたが、男の子とお父さんの親子参加もあり、空いた時間でカエルを飛ばして遊ぶなど、楽しんでいる姿がみられました。

続いて、5月の事業予定に移ります。

展示では、絵本小規模企画として、「みどりの本」、「絵本でどうぶつえん」、その他の環境課との共催の展示、「生物多様性ってなあに？」の他、今年誕生60年を迎えた「ぐりとぐら」の展示を予定しております。

絵本「ぐりとぐら」は、今でも読み継がれている人気の絵本で、現在もコンスタントに貸出しがされています。今回の展示では、書庫にある副本も出して、多くの方に改めて「ぐりとぐら」に触れ合っていただきたいと思いますと考えています。

イベントでは、図書館のぬいぐるみおとまり会や、講座「雨の日を楽しもう～大人も読みたい児童書」というものも行います。

最後になりますが、施設見学としまして、茅ヶ崎支援学校中学部の方々が5月31日に図書館に来館する予定となっています。図書館からは以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。
ご発言等ないようですので、これで社会教育施設の報告を終わります。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告です。

教育委員会を代表して出席等していただいた会議の報告があればお願いいたします。いかがでしょうか。

<「ありません」の声>

(教育長)

無いようですので、これで委員報告を終わります。

6. 議 事

(教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は議案が2件提出されております。

まず初めは、議案第10号、令和6年度使用小・中学校教科用図書採択方針についてを審議いたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。黄木課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第10号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせてい

たきます。

議案第10号、令和6年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について。

令和6年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

令和5年5月19日提出、寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条及び第13条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが令和6年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針となっております。こちらも確認のために読み上げさせていただきます。

令和6年度使用小・中学校教科用図書採択方針、寒川町教育委員会。

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となるすべての教科用図書について十分な調査研究を行い、児童・生徒にもっとも適した教科用図書を採択すべきである。

そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。

なお、同法律施行令第15条1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められている。

以上のことを踏まえて、寒川町教育委員会は令和6年度使用小学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

（1）国、県の方針等を踏まえて採択する。文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

（2）公正、適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う。

（3）寒川町の学校、児童、地域等の特性を考慮し採択する。寒川町の学校、児童、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。

また、中学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

（1）義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条1項の規定により――こちら、申し訳ございません、令和6年度となっておりますが、3年度に訂正をお願いいたします。以前の採択が3年度になっておりましたので、3年度使用教科書と同一のものを採択するとなっております。

そして、補足の説明をさせていただきますが、現在、小学校で使用している教科書は令和元年度に採択し、令和2年度から使用しているものとなります。また、中学校で使用している教科書は翌年度の令和2年度に採択し、令和3年度から使用しているものになります。先ほどの採択方針にありますように、同

一の教科書を採択する期間は4年となりますが、小学校の教科書採択は今年度が最後の4年目となりますので、令和6年度に向け、小学校の教科書の採択を行うこととなっております。

そして、これまでと同様の部分としましては、先ほどの方針の中の(1)国、県の方針等を踏まえてという中には、県の調査研究結果の資料を用いてという意味合いが含まれております。

飛びまして、(3)寒川町の学校、児童、地域等の特性を考慮し、とありますが、実際には実態把握が一番可能な学校にも調査をお願いする予定です。これらの資料を踏まえてと読み取っていただければと思います。

同じく(3)の中に各教科の特性を十分に検討した資料を用いてとありますが、茅ヶ崎市と合同で調査員による調査研究を行う予定になっています。これらの調査研究資料を用いて、というように読み取っていただければと思います。

なお、次ページで今年度の寒川町教科用図書採択検討委員の方々を名簿にてご紹介しています。保護者の欄、空欄になっていましたが、このたびお名前が確定しましたので、口頭でご紹介させていただきます。

保護者のお一人目は金子洋一様で、PTA連絡協議会から選出させていただいております。寒川東中学校のPTAの役員をされています。

もう一方は、大野和歌子様で、こちらもPTA連絡協議会からの選出となっております。一之宮小学校のPTAの役員の方です。

次ページからは参考資料となりますが、教科書採択に関係する国の通知と、資料の最後には寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱をご紹介しています。こちらの資料にはありませんが、第1回の教科用図書採択検討委員会が来週、5月26日に予定されており、教育委員の皆様にご出席いただく会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一方、中学校の教科書につきましては、次年度が採択から4年目となりますので、先ほど読み上げました採択方針に基づいて、十分な調査研究をもって、寒川町の生徒にとってふさわしい教科書を採択してきておりますので、そのように採択されました中学校の教科書は令和6年度も引き続き使用していきたいと考えております。

以上で、令和6年度使用小・中学校教科用図書採択方針について、提案を終わります。どうぞよろしくお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。何かご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

透明、公正確保で、子どもたちに最も適したと思われる教科用図書を選んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号、令和6年度使用小・中学校教科用図書採択については、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決します。

ここで皆様にお諮りいたします。議案第11号、寒川学校給食センター設置条例の制定については、寒川町議会定例会への提出案件であり、提出前の内容であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開での審議とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、出席者の3分の2以上、全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。

傍聴の方は、恐れ入りますが、ご退室をお願いいたします。

<傍聴者退室>

<非公開により略>

(教育長)

非公開とする案件が終了いたしましたので、非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

傍聴の方がいらっしゃいましたら入室していただきたいと思います。

それでは、議案第11号が原案のとおり決しましたので、以上で議事を終わります。

7. 協 議

(教育長)

次に、協議ですが、今日は案件がございません。

8. その他

(教育長)

次のその他も、本日は案件がございません。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

9. 閉 会

(教育長)

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

今回は、6月22日の木曜日、午後1時30分から役場別館3階、議会第1・第2会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会、6月22日木曜日、午後1時30分から役場別館3階、議会第1・第2会議室において開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして寒川町教育委員会5月定例会を閉会といたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 11 月 2 / 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 小川 雅子

会議録調製者 千野 あずさ